

29年度講習会計画一覧表

講習会個別の案内書を請求して下さい。申込案内・申込書・会場地図等を送ります。
 当協会HP www.tokyo-kayaku.or.jp から印刷できます。

			予 定 日 時	会 場	時 間 割 ・ 対 象 者		
手 帳 制 度 の 講 習 会	黒 手 帳 保 安 講 習 会	産 業 西 部 ① ● ※ 6月2日(金)	あきる野ルピア・ホール	受付入室・資料説明	○平成28年受講免除の人。 ○平成27年度試験に合格し、合格から半年以内に手帳交付した人。 ※①は時間配分が通常の産火より30分早くなります。(12:30開始～16:30終了)		
		産 業 西 部 ② ● 7月14日(金)	八王子学園都市センター第5セミナー室			産火・煙火	総合(販売業)
		(建設・ 砕石・ 鉱業)	中央区 ① ● 5月11日(木)	月島社会教育会館		法令	12:50～ 11:30～
			中央区 ② ● 8月10日(木)	月島社会教育会館		保安管理技術	13:00～ 12:00～ 14:30 14:00
			中央区 ③ ● 10月27日(金)	月島社会教育会館			
			中央区 ④ ● 11月16日(木)	日本橋社会教育会館			
	中央区 ⑤ ● 12月22日(金)	月島社会教育会館					
	総合 販売業 ● 10月6日(金)	月島社会教育会館					
	煙 火 ● 12月8日(金)	八王子労政会館第1会議室					
	再 教 育	中央区で4回 (4半期毎に1回)	① ● 6月16日(金) △○	京橋区民館1号室	受付入室	9:15～	・試験合格後6ヶ月以上経過して手帳を取得する人。 ・失効で再取得する人。
② ● 9月22日(金) △○			京橋区民館3号室	法令	9:30～12:30		
③ ● 30年1月26日(金) △○			新富区民館6号室	保安管理技術	13:30～16:30		
④ ● 30年3月23日(金) △○							
従 事 者	多摩地区 ① ● 4月27日(木) ○	あきる野ルピア産業情報研修室	受付入室	①③	②④	・青・黄手帳保持者で15年選手でない人。 ・15年選手で昨年受講免除の人。	
	中央区 ② ● 5月21日(日) △	八王子学園都市センター第5セミナー室		12:50～	9:00～		
	中央区 ③ ● 9月8日(金) ○	月島区民館3号室		法令	13:00～		9:10～
	中央区 ④ ● 11月26日(日) △	日本橋社会教育会館・講習室		保安管理技術	14:00～		10:00～
	中央区 ⑤ ● 11月26日(日) △						
島 嶼 地 区 講 習 会	大島群	大島	—	・新島、三宅島で実施。2島の黒手帳保持者で、昨年受講免除の人と、青・黄手帳保持者。新規に手帳を所持しようとする人。 ・大島、八丈島、小笠原父島の3島は今年は講習不実施。この3島在住の従事者手帳の所持者は個別に協会に連絡の事。			
		新島	11月10日(金)		新島出張所会議室		
		神津島	—				
	三宅群	三宅島	5月26日(金)		支庁会議室		
		御蔵島	—				
	八丈島	—					
小笠原父島	—						
資 格 取 得 関 係	甲 乙 責 任 取 扱 者	全般概要の解説等 A1 ● 7月28日法令概説 △○	月島区民館5号室	9月3日実施の甲・乙取扱 保安責任者受験者	初めて受験する人へ各1日の概説講義。 専用テキストとスライド解説。 受験歴のある人、初めての受験で確実突破を目指す人。過去10年の出題より選抜解説。		
		解説等 B1 ● 7月29日火薬学概説 △○					
	過去出題の問題解説 A2 ● 7月30日法令過去問解説 △○						
	問題解説 B2 ● 7月31日火薬学過去問解説 △○						
発 免 破 許 技 交 資 士 付 格	発破実技講習 2日制 1日目座学 2日目実習	① ● 8月24日(木) △○◎ ● 8月25日(金) △○◎	八王子労政会館第6会議室 砕石所・(午後 同上)	発破作業補助者としての実務経験期間がない人、不足する人。			
		② 30年3月1日(木) △○◎ 30年3月2日(金) △○◎	(八王子学園都市センターまたは八王子労政会館) 砕石所・(午後 同上)		東京労働局の登録講習 機関として講習実施。		
危害予防週間中の 一般保安教育講習		● 6月13日(火) ○	新富区民館6・7号室	販売業 (都庁：行政、警視庁：取締りの講話)	10:00～12:00		

●日時・会場確定済 △午前中(9:00～12:00) ○午後(13:00～17:00) ◎夕(17:00～19:00)

- (注) 1. 日時と収容人数を優先に決める為、当初予定の場所と大きく変更になる場合があります。●がついていない()内の会場は現段階では確定していません。
 2. 希望する会場が確保できない場合、予定日時は極力変更せず代替会場で予定日時に開催する方針ですが、会場も確保できなかった場合やむを得ず日時の変更をする場合があります。
 3. 会場は実施の20～30日前には遅くとも確定し、各講習会毎の案内・申込用紙とともにホームページ上に掲載されます。各自でご確認ください。
 請求があれば郵送またはFAXで送ります。